



個別案件(国別研修)

2015年04月28日現在

本部/国内機関 : 中南米部

## 案件概要表

案件名	(和)日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画 (英)Japan-Mexico Training Program for the Strategic Global Partnership
対象国名	メキシコ
分野課題1	教育-職業訓練・産業技術教育
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	人的資源-科学・文化-科学
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
協力期間	2013年04月01日 ~ 2014年12月31日
相手国機関名	(和)国家科学技術審議会、メキシコ国際開発協力庁
相手国機関名	(英)CONACYT, AMEXCID

## プロジェクト概要

背景	1970年12月に就任したメキシコ(以下、「墨」)のエチェベリア大統領(当時)が墨青年技術者養成、主要国における親墨青年育成の目的で打ち出した青年・技術者交流構想に基づき提案された両国の文化交流の一環として、1971年日墨両国の学生・若年技術者等を年間100名・10ヶ月ずつ交互で受け入れるという日墨交流計画が発足した。 本研修計画は、2010年2月1日、鳩山総理大臣(当時)及びカルデロン大統領(当時)の間で発表された「21世紀における戦略的グローバル・パートナーシップ及び経済成長に関する日本・メキシコ共同声明(以下、「共同声明」)」に基づき、両国の戦略的グローバル・パートナーシップをより一層強化する観点から、短期コースを新たに設置する等、「日墨交流計画」のコース内容の一部を変更して実施するものである。
上位目標	国際社会の平和及び安全、気候変動、経済成長、感染症対策の推進等の地球規模の課題に対処するために、日墨間でグローバルな戦略的パートナーシップが確立される。
プロジェクト目標	日墨戦略的グローバル・パートナーシップに資するメキシコ側人材の能力が強化される。
成果	共同声明にて言及されている分野に係るメキシコ側人材の知識レベルが向上する。
活動	以下の研修コースを実施する。 (長期コース) <2013年度~2014年度実施> 1. 全社品質管理・生産性向上 2. 環境汚染総合対策 3. 知的財産権 4. コンピューター 5. 情報科学・エンジニアリング 6. 日本のデザインと伝統技術 7. 国際保健・薬学 8. 食品科学  (短期コース) <2013年度実施> 9. 中南米地域 税関行政 10. 持続型社会の構築を目指した中小企業への技術支援・普及(高分子産業分野)

- 11. 中南米地域 地域振興(一村一品運動)
- 12. 知的財産権

投入

- 日本側投入 研修員受入(12コース、50名)
- 相手国側投入 研修員候補者の募集・選出

実施体制

- (1)現地実施体制 長期コースについてはCONACYTが、短期コースについてはメキシコ国際開発協力庁(AMEXCID)技術科学協力局(DGCTC)が、それぞれ研修員候補者を選出する。

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動 我が国の対メキシコ援助重点分野の一つである「産業振興」のもと「中小企業・裾野産業支援プログラム」の中で、技術協力プロジェクト「自動車産業基盤強化(2012～2015)」及び「プラスチック射出成形人材育成(2010～2014)」を実施している。本研修計画のうち、以下のコースは同プログラムに貢献するものでもある。

- (長期コース) <2013年度～2014年度実施>
- ・全社的品質管理・生産性向上 12名(2014年3月～9月)
- ・知的財産権 3名(2014年3月～12月)

- (短期コース) <2013年度実施>
- ・持続型社会の構築を目指した中小企業への技術支援・普及(高分子産業分野) 8名(2013年9月～10月)
- ・知的財産権 5名(2013年11月～12月)



個別案件(国別研修)

2015年04月28日現在

本部/国内機関 : 中南米部

## 案件概要表

案件名	(和)日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画 (英)Japan-Mexico Training Program for the Strategic Global Partnership
対象国名	メキシコ
分野課題1	教育-職業訓練・産業技術教育
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	人的資源-科学・文化-科学
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
協力期間	2012年04月01日 ~ 2013年12月31日
相手国機関名	(和)国家科学技術審議会、メキシコ国際開発協力庁
相手国機関名	(英)CONACYT, AMEXCID

## プロジェクト概要

背景	1970(昭和45)年12月に就任したメキシコ(以下、「墨」)のエチェベリア大統領(当時)が墨青年技術者養成、主要国における親墨青年育成の目的で打ち出した青年・技術者交流構想に基づき提案された両国の文化交流の一環として、1971(昭和46年)日墨両国の学生・若年技術者等を年間100名・10ヶ月ずつ交互で受け入れるという日墨交流計画が発足した。 本研修計画は、2010年2月1日、鳩山総理大臣(当時)及びカルデロン大統領の間で発表された「21世紀における戦略的グローバル・パートナーシップ及び経済成長に関する日本・メキシコ共同声明(以下、「共同声明」)」に基づき、両国の戦略的グローバル・パートナーシップをより一層強化する観点から、短期コースを新たに設置する等、「日墨交流計画」のコース内容の一部を変更して実施するものである。
上位目標	国際社会の平和及び安全、経済問題、気候変動、核軍縮・不拡散、経済成長の推進等の地球規模の課題に対処するために、日墨間でグローバルな戦略的パートナーシップが確立される。
プロジェクト目標	日墨戦略的グローバル・パートナーシップに資するメキシコ側人材の能力が強化される。
成果	共同声明にて言及されている分野に係るメキシコ側人材の知識レベルが向上する。
活動	以下の研修コースを実施する。 (長期コース) <2012年度~2013年度実施> 1. 全社的品質管理・生産性向上 10名(2013/3/12-2013/9/22) 2. 気候変動に対応するアグロバイオテクノロジー 0名(実施なし) 3. 環境汚染総合対策 2名(2013/3/12-2013/11/17) 4. 知的財産権 2名(2013/3/12-2013/12/15) 5. コンピューター 8名(2013/3/12-2013/10/31) 6. 情報科学・エンジニアリング 6名(2013/3/12-2013/10/26) 7. 日本のデザインと伝統技術 3名(2012/3/12-2012-11/10) 8. 国際保健・薬学 1名(2013/3/12-2013/12/5) 9. 食品科学 2名(2013/3/12-2013/12/9)  (短期コース) <2012年度実施済み> 10. 中南米地域向け税関行政 2名

11. 植物遺伝資源管理 5名
  12. 自然災害からの事前復興計画 2名
  13. 持続型社会の構築を目指した中小企業への技術支援・普及(高分子産業分野) 6名
  14. アンデス地域 一村一品推進 1名
- ※ 10.12.14.は既存課題別研修への参加

#### 投入

日本側投入 研修員受入(13コース、50名)

相手国側投入 研修員候補者の選出

外部条件 .

#### 実施体制

(1)現地実施体制 長期コースについてはCONACYTが、短期コースについてはメキシコ国際開発協力庁(AMEXCID)技術科学協力局(DGCTC)が、それぞれ研修員候補者を選出する。

#### 関連する援助活動

(1)我が国の  
援助活動 短期コース「植物遺伝資源管理」に関連し、以下の科学技術協力を実施。  
「遺伝資源の持続的利用の基盤構築」(2010～2012)

短期コース「持続型社会の構築を目指した中小企業への技術支援・普及(高分子産業分野)」に関連し、以下の技術協力プロジェクトを実施。  
「自動産業基盤強化プロジェクト」(2012～2015)  
「プラスチック成形技術人材育成プロジェクト」(2010～2014)



技術協力プロジェクト

2018年03月07日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

## 案件概要表

案件名	(和)自動車産業基盤強化プロジェクト (英)Project for Automotive Supply Chain Development in Mexico
対象国名	メキシコ
分野課題1	民間セクター開発-中小企業育成・裾野産業育成
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	鉱工業-工業-工業一般
プログラム名	中小企業・裾野産業の競争力強化プログラム
援助重点課題	産業振興
開発課題	中小企業・裾野産業の強化
プロジェクトサイト	メキシコ全土、主にグアナファト州、ヌエボレオン州、ケレタロ州及びメキシコ・シティ
署名日(実施合意)	2012年06月05日
協力期間	2012年10月24日 ~ 2015年10月30日
相手国機関名	(和)ケレタロ州政府、グアナファト州政府、ヌエボレオン州政府、メキシコ貿易投資促進機関(ProMexico)
相手国機関名	(英)State Governments of Queretaro, Guanajuato and Nuevo Leon, ProMexico

## プロジェクト概要

## 背景

メキシコは北米・南米市場へのアクセスという地理的優位性や、比較的優良且つ低コストの労働力及び世界各国との自由貿易協定(FTA)ネットワークを有しており、自動車生産拠点としての重要性は近年益々高まっている。メキシコは2011年に自動車生産台数で世界第8位(256万台/年)、輸出量では世界第5位であり、我が国の自動車メーカー(日産、ホンダ、トヨタ、日野、いすゞ)がメキシコ内に生産工場を有している。2011年に入り、マツダがメキシコ進出を決定した他、他の日系自動車メーカーも北米市場のみならず、メキシコ市場及び南米ブラジル市場向けの生産拠点としての拡大を決定し、これに併せて日系部品企業のメキシコ進出が急ピッチで進行している。

他方、これら日系自動車メーカーは生産の効率化とコスト削減の観点から現地調達率の向上が迫られているが、メキシコ自動車部品産業におけるメキシコ企業の割合は30%未満であり、また同企業は品質・コスト・納期の点で日系企業の要求を十分に満たすことができず、材料や部品の大半が我が国若しくは第三国からの輸入となりコスト削減が進まない状況に直面している。こうした状況下、日系企業各社は自助努力でメキシコ国内のポテンシャルサプライヤーの発掘・指導を行い始めているが、①情報不足、②現地企業を知る機会が十分でない、③現地企業は日系企業や日本の生産システムに対する理解が不足しており文化的ギャップも大きい等の理由で、十分な現地調達化が進まず苦慮している。また、メキシコの各州政府は、州内における産業開発を担っているが、新規投資の促進や現地企業とのビジネスマッチング等に関する企業の要望に迅速且つ適切に応える能力が不足している。

このような背景から、自動車産業の基盤強化を州政府及び民間企業が連携して持続的に推進する仕組みを確立させることを目的として、「メ」国州政府(グアナファト州、ヌエボレオン州、ケレタロ州)は我が国に対し技術協力を要請し、2012年度新規案件として「自動車産業基盤強化プロジェクト」(以下、「本プロジェクト」)が採択された。上記の要請を踏まえ、JICAは2012年4月から詳細計画策定調査を実施し、本プロジェクトの協力内容に関して、州政府及びメキシコ貿易投資促進機関(以下、「ProMexico」)との間で合意し、これに基づき、2012年6月に本プロジェクト実施に係る討議議事録(R/D)の署名・交換を行った。

上位目標      メキシコの自動車サプライチェーンが強化される。

プロジェクト目標	対象州における日系自動車部品サプライヤー(Tier-1)とメキシコ自動車部品サプライヤー(Tier-2)とのサプライチェーンを促進する枠組みが強化される。
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. メキシコ自動車部品サプライヤー(Tier-2)が円滑に日系自動車部品サプライヤー(Tier-1)に推薦される。</li> <li>2. メキシコ自動車部品サプライヤー(Tier-2)が日系の自動車サプライチェーンに参加できる十分な競争力を持つ。</li> <li>3. モデルとなったメキシコ自動車部品サプライヤー(Tier-2)が日本のビジネス慣行への理解を深める。</li> <li>4. 日系自動車部品サプライヤー(Tier-1)とメキシコ自動車部品サプライヤー(Tier-2)の商談機会が増加する。</li> </ol>
活動	<ol style="list-style-type: none"> <li>1-1 モデル日系自動車部品サプライヤー(Tier-1)のニーズを調査する。</li> <li>1-2 3州政府及びProMexicoが所有するサプライヤー・データベースの見直しを行う。</li> <li>1-3 モデル日系自動車部品サプライヤー(Tier-1)のニーズに対応できるメキシコ自動車部品サプライヤー(Tier-2)を選定する。</li> <li>1-4 メキシコ自動車部品サプライヤー(Tier-2)を訪問し、技術・生産能力を評価する。</li> <li>1-5 評価を通して得られた情報をサプライヤー・データベースに追加する。</li> <li>1-6 サプライヤー・データベースへの適切なアクセス手順を確立する。</li> <li>1-7 データベースの試行的な活用を開始する。</li> <li>1-8 日系自動車部品サプライヤー(Tier-1)からのフィードバックに応じ、データベースの改善を行う。</li> <li>2-1 モデル日系自動車部品サプライヤー(Tier-1)と協議し、選ばれたメキシコ自動車部品サプライヤー(Tier-2)への改善計画の策定を行う。</li> <li>2-2 改善計画を実施する体制が、モデル日系自動車部品サプライヤー(Tier-1)、メキシコ自動車部品サプライヤー(Tier-2)、州政府及び州内の技術支援機関により、構築される。</li> <li>2-3 改善計画を実施する。</li> <li>2-4 改善計画の実施結果を評価し、モデル日系自動車部品サプライヤー(Tier-1)、州政府との協議の下に計画の見直しを図る。</li> <li>3-1 日本のビジネス慣行と生産システムに関するセミナーを実施する。</li> <li>3-2 日本のビジネス慣行、生産管理、生産技術及び自動車産業政策・能力開発に係る本邦研修の計画・実施・評価を行う。</li> <li>4-1 商談に係る会合・セミナーを計画・実施・評価する。</li> <li>4-2 商談結果に関する成果普及セミナーを実施する。</li> </ol>
投入	
日本側投入	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 長期専門家(3名):チーフアドバイザー、自動車産業政策及び業務調整員(各36MM)</li> <li>2. 短期専門家:サプライヤーのニーズに応じ、経済産業省(METI)、日本自動車工業会(JAMA)及び日本自動車部品工業会(JAPIA)の調整の下に、主に次の分野を中心に派遣する。 生産管理、鑄造、冷間鍛造、鑄造、表面処理、ダイカスト及びマシニング</li> <li>3. 業務実施契約専門家(92MM):以下分野を含めた専門家の派遣 官民連携制度構築、データベース構築支援、現場改善指導、プレス加工、プラスチック射出成形、金型保全、インパクト調査</li> <li>4. 本邦研修員受入れ(15名×2週間×6回):研修科目は、日本のビジネス慣行、生産管理、生産技術及び自動車産業政策・能力開発</li> <li>5. 機材供与:プロジェクト公用車(3台)及び事務用機器</li> <li>6. プロジェクト活動経費(通訳ほか)</li> </ol>
相手国側投入	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. グアナフアト州政府:プロジェクトダイレクター(経済開発次官)、プロジェクトマネージャー(自動車サプライチェーン部長)、担当(自動車サプライチェーン部及び自動車部品部)</li> <li>2. ヌエボレオン州政府:プロジェクトダイレクター(投資・産業開発次官)、プロジェクトマネージャー(産業開発・競争力強化部長)、担当(産業開発・競争力強化部及び自動車クラスター協会)</li> <li>3. ケレタロ州政府:プロジェクトダイレクター(持続的開発次官)、プロジェクトマネージャー(事業開発部長)、担当(事業開発部及びサプライヤー開発部)</li> <li>4. ProMexico:プロジェクト・ファシリテーター(国際関係本部長)、プロジェクトコーディネーター(輸出プロジェクト本部長)、担当(輸出プロジェクト・ユニット職員)</li> <li>5. 施設・機器:日本人専門家用オフィススペース及びオフィス機器、セミナー会場の提供</li> <li>6. ローカルコスト:プロジェクト運営に必要な予算</li> </ol>
外部条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事業実施のための前提条件</li> <li>3州政府の自動車産業政策に急激な変化が生じない。</li> <li>2. 成果達成のための外部条件 日系自動車部品サプライヤー(Tier-1)は、メキシコ自動車部品サプライヤー(Tier-2)からの現地調達を促進を継続する。 訓練を受けた従業員は、引き続きメキシコ自動車部品サプライヤー(Tier-2)に留まる。</li> <li>3. プロジェクト目標達成のための外部条件 州政府は自動車サプライチェーンを支援する制度を維持する。 日系自動車部品サプライヤー(Tier-1)のビジネス環境が大幅に悪化しない。</li> <li>4. 上位目標達成のための外部条件 日本とメキシコとの間の外交・経済関係に急激な変化が生じない。</li> </ol>
実施体制	メキシコ側の全体の調整はProMexicoが行う。

(1)現地実施体制

地理的アクセスを考慮し、長期専門家はケレタロに常駐する。他州の訪問は出張にて行う。

(2)国内支援体制

プロジェクトの実施にあたっては、経済産業省、JETRO、JAMA、JAPIAと十分な連絡調整を図る。

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

JETROは2002年度からメキシコの自動車裾野産業を対象に同国の部品サプライヤーの技術力・部品供給能力向上を図り、日系自動車部品メーカーへの供給を促進する基盤強化に取り組んできた。第1フェーズ(2002～2004年度)では「有望部品サプライヤーの発掘」、第2フェーズ(2005～2007年度)では「発掘したサプライヤーへの改善指導」および「日系企業との商談マッチング」、第3フェーズ(2008～2010年度)では本プログラムの総仕上げとして「これまでの商談フォローアップおよびサプライヤーの情報の拡充」により現地での取り組み自立化が重点的になされてきた。また、対象となったサプライヤーに対する技術指導の一部をJICAのシニア海外ボランティアが担ってきた。これら支援を通じ、訪問企業数は400社を超え、特に生産管理面での指導を中心に、5S、3GEN(現場、現物、現実)、KAIZEN等日本式生産システムの徹底を図った結果、2011年8月時点で14のメキシコ中小企業が日系自動車部品メーカーとの商談成立に至っている。

(2)他ドナー等の

援助活動

UNDP(国連開発計画)は、メキシコに全土において2002年から「サプライチェーン開発プログラム」に取り組んでいる。特に自動車といった特定セクターに絞らず、有望な多くの企業を対象に既に62件のバリューチェーン強化の協力を実施した。本協力は2002年から2010年までの第一フェーズ、2010年から2012年までの第二フェーズを終え、現在第三フェーズのプログラムを計画中である。



個別案件(第三国研修)

2016年07月24日現在

在外事務所 :メキシコ事務所

## 案件概要表

案件名	(和)非破壊検査の国際資格取得に向けた人材育成 (英)Non-Destructing Test for the preparation to the certification
対象国名	メキシコ
分野課題1	民間セクター開発-中小企業育成・裾野産業育成
分野課題2	南南協力-南南協力
分野課題3	
分野分類	鉱工業-工業-工業一般
プログラム名 援助重点課題 開発課題	日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画 その他 その他
プロジェクトサイト	ケレタロ州産業技術開発センター
協力期間	2011年04月01日 ~ 2014年03月31日
相手国機関名	(和)ケレタロ州産業技術開発センター
相手国機関名	(英)Center for the Engineering and Industrial Development

## プロジェクト概要

背景	<p>中南米地域では高中進国を中心として、自国製品の輸出促進に取り組んでおり、各国の中小企業製品の品質をグローバル基準を満たすものとしていくことが必要不可欠となっている。非破壊検査は中小企業でも導入可能な製品の品質検査であるが、特に、国際競争力の強化が国内産業の優先課題となっている国では、自国製品を国際市場のサプライチェーンの仕組みに組み入れ、輸出拡大を図るためには、国際基準に基づく非破壊検査の実施は必要不可欠である。日本・メキシコ・パートナーシップ・プログラム(JMPP)において第三国研修「国際非破壊検査」を2004年度から2008年度まで中南米諸国を対象に実施し、非破壊検査に関する基礎知識を提供した結果、2009年度に実施された事後インパクト調査では、帰国研修生員とその所属機関が非破壊検査に関する知識を各国で他の技術者や学生を対象に技術移転することができるようになったことが確認された。</p> <p>また一方で技術者の多くが国際認定資格を持っていないことから、特に外国企業から要求される国際基準に準じた非破壊検査を実施することができず、現在は外国コンサルタントを雇わざるを得ないこと、本検査の実施を受けられないことで国内の中小企業の発展が妨げられるといった、研修成果が限定的となっていることが確認された。</p> <p>従って、本案件では、非破壊検査の国際資格認定技術者の育成・増加をめざして、各機関・企業が独自に対応できる国際資格認定取得に必要な知識や技術の取得のための研修及び、認定取得の条件である職場経験(キャリア)形成への支援を実施する。</p>
上位目標	国際資格認定技術者の増加により、国際経済化における産業の発展段階において、国際基準に準じた非破壊検査が国内の人材で対応できるようになり、国内の非破壊検査の総実施数と実施企業数が増加する。
プロジェクト目標	非破壊検査の国際認定を受けるための必要条件を満たす国内技術者が増加する。
成果	研修実施対象国の産業の国際競争力の強化を図るために必要な; 1. 国際資格認定を受けるための前提条件となる必要知識を取得した国内の人材が育成される。 2. 参加研修機関が国際認定のための条件である独自の非破壊検査実施ガイドラインを作成する。 3. 参加研修機関が国際認定のための条件であるアクションプランを作成して、実施開始す



る。

対象国：中南米の国で、国際非破壊検査の認定者による検査を必要とする産業界の高いニーズが存在し、国際競争力の向上が政府の課題とされている国を対象とする。  
現時点ではこれまでに得られた情報から対象国としてコスタリカ、チリ、ペルー、コロンビアより、産業界と連携があり、かつ検査を実施するための機材を備えている機関を選定した。

#### 活動

本コースにおいては、非破壊検査のレベルIIの国際認定に必要な次の条件を提供し、非破壊検査の国際資格認定を受けるために必要な知識・技術を移転するとともに、認定取得の条件である職場経験(キャリア)形成のための支援を実施する。

1. 国際認定資格受験のための必要条件・前提となる、認定基準に準じた研修の提供と、認定準資格の提供。
2. 国際資格認定試験のための必要条件・前提となる、国際非破壊検査実施手順書の作成指導を行う。
3. 国際資格認定試験のための必要条件・前提となる、研修終了後に必要とされる現場経験の積み重ねのためのアクションプランの策定指導を行う。(尚、採択後、各国ごとにPDMを作成予定)
4. アクションプランに基づく、国際資格認定条件の現場経験達成状況のモニタリングと技術コンサルティング

#### 投入

日本側投入	短期専門家(研修講師)派遣 研修受入経費
相手国側投入	研修施設 実験施設 研修講師 研修実施経費

#### 実施体制

(1)現地実施体制 ケレタロ州産業技術開発センター(CIDESI)  
非破壊検査部、物質・材料技術部による研修計画策定と実施

#### 関連する援助活動

(1)我が国の援助活動

援助活動

1)我が国の援助活動(我が国の他スキームの援助活動、我が国が支援を行っている政策的イニシアティブの下での援助活動との連携・関係について、案件名のみではなく、連携内容等についても言及する)

技術協力プロジェクト ケレタロ州 技術開発センター事業(1998 - 2001年; 終了済)  
第三国研修 国際非破壊検査 (2005 - 2009年; 終了済)

2)他ドナー等の援助活動(関連する他ドナー等の援助活動の内容及び連携・関係について記述する)



技術協力プロジェクト

2018年03月08日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

## 案件概要表

案件名	(和)プラスチック成形技術人材育成プロジェクト (英)Project for Human Resource Development in the technology of Plastic Transformation
対象国名	メキシコ
分野課題1	民間セクター開発-産業技術
分野課題2	民間セクター開発-中小企業育成・裾野産業育成
分野課題3	
分野分類	鉱工業-工業-機械工業
プログラム名	中小企業・裾野産業の競争力強化プログラム
援助重点課題	産業振興
開発課題	中小企業・裾野産業の強化
プロジェクトサイト	実施機関CNAD:メキシコ・シティ、Tlaxcala地区 モデル工業高校3校:メキシコ・シティ、タマウリパス州シウダ・ヴィクトリア、バハ・カリフォルニア州ティファナ
署名日(実施合意)	2010年07月20日
協力期間	2010年10月31日 ~ 2014年09月29日
相手国機関名	(和)職業技術教育活性化センター
相手国機関名	(英)National Center for Actualization of Industrial Technical Education

## プロジェクト概要

## 背景

メキシコは原油産出国であり、そのためプラスチック素材プラントの設置が拡大している。しかし、エンジニアリング・プラスチック成形品の殆どは輸入に頼らざるを得ない状況にあるのが実態であり、消費をカバーできるだけの生産量や十分な品質が確保できていない。2005年の日墨経済連携協定(EPA)発効後、日系企業の進出及び投資額は高い伸び率で成長しており、特に自動車・家電部品等の輸出が伸び続けている一方で、メキシコ企業はこうした日系企業を始めとする海外企業や国際市場に部品を供給できるレベルに無く、今後の日系企業によるメキシコへの投資拡大及び経済関係の強化のためにも、メキシコ裾野産業で生産される中間財の質の向上及びメキシコ労働力の質の向上が重要な課題の一つとなっている。とりわけ、上述のとおり中間財としての重要性が高く、かつ国内需要を賅えないプラスチック成形品の国内生産能力向上が課題となっている。

メキシコのプラスチック成形関連企業総数は3,500社(登録企業数)で、他分野の産業界と似て中小零細企業が多く、これらの企業のレベル向上が重要課題となっている。3,500社で15万人の直接雇用と100万人の間接雇用を生み出しているが、国内市場向け容器や日用品など汎用プラスチック製品の生産が全体の85%を占め、エンジニアリング・プラスチック製品の生産は全体の9%となっている。

プラスチック成形企業分布は消費地であるメキシコ・シティが最も多く800社、2番目がメキシコ州で650社、3番目は自動車産業が多く進出する北東部ヌエボレオン州で320社、4番目も自動車産業があるグアナフアト州で280社である。北部・北東部地域はエンジニアリング・プラスチック成形企業が多く、中部地域は汎用プラスチック成形企業が中心で、南部は農業製品関連の成形企業が多い。

このような状況下で、プラスチック成形企業数は増えているが一定の技術レベルを持つ労働力供給が追いついていない。プラスチック産業界の労働力を①技術者・エンジニア、②中間技術者・スーパーバイザー・職工長やライン長、③単純労働者・機械のオペレーターと分けると、①のエンジニア育成は大学工学部での教育や技術研究機関での研修等により比較的行われ

ており、また③の単純労働者についても質は別として量的な育成には特段の問題はないことがプラスチック産業界からの聴取で分かっている。他方で②の中間技術者の育成は遅れており、産業界からは社内OJTや社外研修を行っているものの需要を充たしていないために一定の技術レベルを持つ中間技術者をコンスタントに確保したいとの思いは強い。この中間技術者の育成が強化されれば、増加中のプラスチック成形企業の労働需要と求められている技術レベルを充たすことができ、更に将来的には中小企業の起業にも繋がるのが期待される。

中間技術者の育成に関して、大別すると技術教育の中等後期レベルを卒業した新卒者の採用と、職業訓練を受けた既卒者の採用によって確保する方法があるが、メキシコでは工業高校(国立の産業技術高校(CETIS)/職業高校(CBTIS))、州立の工業高校やその他の中等教育後期に位置する職業訓練高校を含む)の数が多いために、継続して定量を供給できるのは技術教育の中等後期レベル卒業者と考えられる。しかしながらそれらを輩出するメキシコの工業高校にはプラスチック成形技術コースがなく、また同技術を教える教員も育成されていないために産業界の要望にできていない状況にある。

本プロジェクトは、このような産業界生産セクターと教育部門とが連携しつつ、メキシコの裾野産業界を将来支えるプラスチック成形分野の技術者を育成するための指導者を育成するプラスチック成形技術人材育成コースを開設し、わが国が技術移転を行うことでひいてはメキシコの裾野産業界の人材育成に資することを想定している。

上位目標	工業高校が質の高い労働力をメキシコのプラスチック産業界に供給することに貢献する。
プロジェクト目標	職業技術教育活性化センター(CNAD)においてプラスチック射出成形技術に関わる教員育成機能が向上する。
成果	※ CNADにおける成果 ①CNADインストラクターがプラスチック射出成形技術を工業高校教員に指導できるようになる。 ②CNADにて、工業高校教員を研修するため、プラスチック産業界のニーズに見合ったプラスチック射出成形技術カリキュラムが作成される。 ③CNADの工業高校教員向けプラスチック射出成形技術研修コースが効率的に運営される。 ※ モデル工業高校における成果 ④モデル工業高校に新たに設置予定のプラスチック成形技術コースのうち射出成形技術部分(科目や実習)がプラスチック産業界のニーズに見合うよう作成・改善される。 ※ CNADとモデル工業高校の両方における成果 ⑤プラスチック産業界との連携を促進させるためのCNADおよびモデル工業高校の能力が強化される。
活動	※ CNADにおける活動 1-1 本邦専門家がCNADインストラクター研修計画を作成する。 1-2 JICAが実習に必要な機材を供与する。 1-3 本邦専門家が研修計画に沿って講義・実習研修を行う。 2-1 職業技術教育活性化センター(CNAD)/公共教育省産業技術教育局(DGETI)と本邦専門家が工業高校教員研修カリキュラム作成のために、メキシコ側が作成した素案の協働レビューを行う。 2-2 産業界代表を含めたカリキュラム委員会を設置して、同カリキュラムについて協議する。 3-1 CNADが本邦専門家の指導を受けてモデル工業高校教員研修コースを実施する。 3-2 同上コース運営に関するモニタリング委員会を設置・開催する。 ※ モデル工業高校における活動 4-1 CNADインストラクターが本邦専門家の指導を受けてモデル工業高校におけるカリキュラムと実習用機材の選定に関してアドバイスする。 4-2 CNADインストラクターがモデル工業高校教員の研修を実施する。 4-3 CNADにてモデル工業高校教員研修に対する試験が行われる。 4-4 CNADインストラクターが本邦専門家の指導を受けつつ、モデル工業高校教員の活動を監督する。 ※ CNADとモデル工業高校の両方における活動 5-1 CNADが受注者の指導を受けて、プラスチック産業界との定例会合を開く。 5-2 CNADが受注者の指導を受けて、プラスチック産業界とのCVCCを定期的に開く。 5-3 CNADが受注者の指導を受けて、CNADとプラスチック産業界との官民連携活動としてパイロット・プロジェクト・カイゼン(PPK)を実施する。 5-4 CETIS/CBTISが受注者の指導を受けて、CETIS/CBTISとプラスチック産業界との官民連携活動としての会合を開く。 5-5 CETIS/CBTISが企業を訪問し、プラスチック産業界の人材ニーズ調査を実施する。 5-6 CNADが受注者の手助けを得て、プラスチック産業界向けにプラスチック射出成形技術に関するオープンセミナーやワークショップを開催する。
投入	
日本側投入	・専門家6人派遣(総括、射出成形技術、プラスチック材料、射出成形用金型メンテナンス、連携制度構築支援、業務調整) 合計94.69MM ・供与機材(射出成形機関連機材、金型組立・メンテナンス機材、分析・試験・検査機材) ・国別研修の実施(2012年度及び2013年度) ・在外事業強化費 ・運営指導調査団 ・中間レビュー調査団 ・終了時評価調査団
相手国側投入	カウンターパート人件費、必要機材の一部調達、施設(専門家執務室、プラスチック射出成形技術実習室等)提供、専門家執務室光熱費、公用車提供
外部条件	メキシコにおいて劇的な政治・経済的な変化が起こらないこと。

CNADインストラクター9名が離職しないこと。

#### 実施体制

- (1)現地実施体制
- ・メキシコ連邦政府公共教育省産業技術教育局(Direccion General de Educacion Tecnologica Industrial(DGETI), Secretaria de Educacion Publica(SEP)):産業技術教育に関わる中等教育部門を管轄し、CNADや工業高校にかかる予算配分やカリキュラムの承認等を行う監督省庁
  - ・メキシコ職業技術活性化センター(Centro Nacional de Actualizacion Docente(CNAD)):プロジェクト実施機関
  - ・協力機関として経済省
  - ・CNADのプラスチック技術部門カウンターパート:11名
  - ※プラスチック成形グループは内9名
  - ・モデル工業高校の教員:18名
  - ※モデル校(3校) 1校当たり6名の配置
  - ・メキシコ国内プラスチック産業協会の支援による産業界との連携無し。
- (2)国内支援体制

#### 関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
- ・メキシコ職業技術教育活性化センタープロジェクト方式技術協力(1994～1999):CNADにて実施
  - ・メキシコ・プレス加工技術向上プロジェクト(2006～2009)
  - ・自動車産業基盤強化プロジェクト(2012～2015)
  - ・メキシコ日系自動車産業集積地帯における官民学連携型人材育成プロジェクト(採択済)
  - ・品質管理・生産改善分野のシニア海外ボランティア・グループ派遣(サン・ファン・デル・リオ工科大学、全国製造業会議所等)
- (2)他ドナー等の援助活動
- 特に無し。

個別案件(第三国研修)

2016年07月24日現在

在外事務所 : メキシコ事務所

### 案件概要表

案件名	(和) 中米における水資源保全のための持続的な汚泥処理と水再利用に関する新技術導入 (英) International course on Alternative Technology of Sustainable Water and Sludge Treatment with focus on Revalorization of Waste
対象国名	メキシコ
分野課題1	自然環境保全-持続的森林管理
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-社会基盤-水資源開発
プログラム名	日本メキシコ・パートナーシップ・プログラム(JMPP)
援助重点課題	三角協力
開発課題	三角協力・南南協力支援
プロジェクトサイト	メキシコ国立水技術研究所(メキシコ、モレロス州)
協力期間	2012年04月01日 ~ 2015年03月31日
相手国機関名	(和) メキシコ水技術研究所
相手国機関名	(英) The Mexican Water Technology Institute

#### プロジェクト概要

背景	<p>中米地域の国々においては環境持続的な排水処理や排水設備を促進するために必要な人材、技術、経済資源が十分ではなく、水資源の汚染が大きな脅威となっており、地域課題としての水資源保全を促進するため、IMTAは現在第三国研修「自然処理による低コスト・省エネ型排水・汚泥処理技術と水再利用」を実施した。当研修を通して住居地、湖、湿地における汚泥処理と水再利用を低コストで持続的に促進するための知識・技術移転をしてきた結果、地域内の幾つかの国において研修で学んだ知識や新技術を活用した関連イニシアチブが立ち上がってきている。しかしながら、汚泥処理や水再利用のための新技術導入には、対象地域の現状分析、新技術適応実験、実験結果に基づく計画作りなどのプロセスが必要であり、実際の運用までには、小規模パイロット事業としても少なくとも5年ほどの中期的な取り組みが必要とされ、参加各国からも継続的な支援の要請がIMTAに挙げられている。本分野における第三国研修の実施は、持続可能な水資源の利用への取り組みとして地域全体の環境保全に大きく貢献し、過去に日本とIMTAが実施してきたバイオフィルターや浄化槽などに関する研究協力の成果を活用する。尚、今回の研修では、新技術の一つとして、現在JICAがメキシコでパイロット事業実施中の日本の土壌浄化層の講義も含むこととする。これらの背景のもと、2011年まで行った第三国研修を通して新規イニシアチブが実際に立ち上がった国に対して、そのイニシアチブを達成するためのプロセス全体を新規第三国研修を通して技術的に支援する。</p>
上位目標	研修参加国において研修参加機関を通じ自然処理による排水・汚泥処理技術と水再利用の普及率と効率性が向上する。
プロジェクト目標	研修参加機関は、排水・汚泥処理、水再利用にかかる統合的なアプローチを盛り込んだ活動計画を実行する。
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 研修参加機関は排水処理施設の設計、運営、維持にかかる技術能力を習得する。</li> <li>2. 研修参加機関の研修員は活動計画に従い、排水処理技術を普及する。</li> <li>3. 研修参加機関の研修員は活動計画の持続性を保つため、排水・汚泥処理、水再利用関連の法令化に向けた基準(案)を作成する。</li> </ol>

- 活動
- 1.1. 研修参加機関は研修員を通じ活動計画案及び各研修参加国の排水処理施設の一覧表を提出する。
  - 1.2. メキシコ水技術研究所(IMTA)の講師は、低コストの排水・汚泥処理技術及び水再利用にかかる技術を広める。
  - 1.3. IMTA講師は、排水・汚泥処理技術及び水再利用にかかる最適技術の特定化と各研修参加機関の活動計画への取込みにかかる個別指導を行う。
  - 1.4. 研修参加機関は、IMTAの指導、監督の下、運営・維持計画を作成する。
  - 2.1. 研修員は、第三国研修を通じて得た経験に基づき、普及計画を策定する(座談会、研修等)。
  - 2.2. 研修員は、普及教材を作成する。
  - 2.3. 研修員は、第三国研修を通じて習得した知識を活動計画を実行するチームにローカルに広める。
  - 2.4. 研修員は研修参加機関の活動計画に従い、排水処理技術の導入を積極的に関与する。
  - 3.1. 排水・汚泥処理、水再利用関連の基準化につき研修員の間で意見交換を行う。
  - 3.2. IMTAは米州衛生工学協会にて基準に係る諮問グループの創設を働きかける。
  - 3.3. 研修員は第三国研修実施中、基準策定に関する個別指導を受ける。
  - 3.4. 研修員は排水処理にかかる基準(案)を策定し、活動計画の持続性を求める。

#### 投入

- |        |  |
|--------|--|
| 日本側投入  | ・研修員旅費(航空券、日当、保険等)   |
| 相手国側投入 | ・研修実施経費(運営費、研修監理、開校式、閉校式費用等)<br>・講師招聘費用<br>・研修施設、資機材の提供<br>・研修生国内滞在施設の提供 |

#### 実施体制

- (1)現地実施体制
- 1)方式 メキシコ側実施機関に対する業務委託方式とする。
  - 2)現地実施体制 メキシコ側実施機関であるIMTAが主体となり、JICA及びメキシコ外務省と協議しつつ、研修コースを運営する。各年次の計画については、IMTA、JICA、及び外務省が合同委員会を結成し、研修プログラムの内容設定、コストシェアリング、受益国事務所と受益機関との事前調整を行う他、合同評価も実施する。
  - 3)コストシェアリング JMPP協定書に基づき、日墨50%-50%のコストシェアを目標とする。

#### 関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
- 1)我が国の援助活動(我が国の他スキームの援助活動、我が国が支援を行っている政策的イニシアティブの下での援助活動との連携・関係について、案件名のみではなく、連携内容等についても言及する)
  - 2)他ドナー等の援助活動(関連する他ドナー等の援助活動の内容及び連携・関係について記述する)
- 特になし。

技術協力プロジェクト—科学技術

2018年09月04日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

## 案件概要表

案件名	(和)メキシコ遺伝資源の多様性評価と持続的利用の基盤構築 (英)Diversity Assessment and Development of Sustainable Use of Mexican Genetic Resources
対象国名	メキシコ
分野課題1	自然環境保全-生物多様性保全
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	持続可能な発展に資する温暖化対策能力形成支援
援助重点課題	地球環境問題
開発課題	地球規模の気候変動への対策強化
プロジェクトサイト	国立遺伝資源センター(ハリスコ州テパティラン)
署名日(実施合意)	2012年11月26日
協力期間	2013年08月07日 ~ 2018年08月06日
相手国機関名	(和)国立農牧林研究所
相手国機関名	(英)National Forestry, Crops and Livestock Research Institute

## プロジェクト概要

## 背景

地球温暖化等の気候変動が顕著化する中、さまざまな生産条件に応じて、増え続ける世界人口への安定した食料供給を行うためには、遺伝資源の多様性確保及びその持続的な利用は重要である。メキシコは世界第5位の多様な遺伝資源を有する国であり、世界的にも重要性のあるメキシコ原産の植物遺伝資源が多数存在する。メキシコ国内においても、遺伝資源の収集活動は1940年代より取り組まれてきたものの、保存施設の老朽化、管理の不足等によりその遺伝的多様性や保全に関する研究は主要作物(コムギ、トウモロコシ等)に限定されており、地域や現地特有の遺伝資源の保全管理に関する研究は限られている。特に、熱帯種の種子の一部は乾燥や低温条件下で生き残ることはできず長期保存が困難であり、これらの種の持続的な利用のための多様性の評価及び効果的な長期保存法の確立に資する研究の実施が急務となっている。

また、遺伝資源はエネルギーと同様、21世紀の戦略資源として認知され、多様な国際条約の中で法的事項が議論されている。生物多様性条約(CBD)及び名古屋議定書においては、遺伝資源の国家主権の尊重が認知され、また遺伝資源から得られる知識や材料については、公正で衡平なアクセスと利益配分(ABS)が最大の課題となっている。ただし、ABSについてはメキシコに限らず、具体的な事例が少なく、事例構築による啓発及び各締結国による関連法整備の促進が期待されている。特に、多様な遺伝資源を有するメキシコにおいて、適正な遺伝資源の移転や利用に係る体制の整備に貢献することは、その持続的利用の観点から我が国のみならず世界的にも意義深い。

多様な遺伝資源を有するメキシコ政府は国家開発計画(2007年-2012年)において、遺伝資源の保存及び保護への取り組みを掲げ、国内の動植物、微生物資源を含めた遺伝資源の保存、保護、持続的利用を包括する国家遺伝資源システム(SINARGEN)を設立した。この一環として、国立農牧林研究所(INIFAP)は、本プロジェクトの活動拠点となる国立遺伝資源センター(以下「CNRG」という。)をハリスコ州テパティランに設置し、2011年5月より正式に活動を開始したところである。CNRGは、メキシコの遺伝資源の生育域外保全の中枢機関として、これまで生物遺伝資源(植物、動物、水生生物等)約25,000点を収集・保存している。

我が国は、CNRGに対し、2010年7月から科学技術研究員派遣による協力を実施した実績があるが、さらに、CNRGから、研究が立ち遅れている植物種6種について、1.遺伝資源の多様性

評価、2.遺伝資源の革新的な利用法の開発、3.遺伝資源のアクセスを利益配分に関わる研究に進めていくことを目的に、科学技術協力の要請があり、本科学技術協力が実施されることがなった。

上位目標	メキシコ遺伝資源の保存法、多様性評価及び持続的利用のための基盤が構築される。
プロジェクト目標	1.CNRGにおいて、対象種6種を中心とした遺伝的多様性の評価及び保存法の確立を通じ、植物遺伝資源の持続的な保存・管理システムが確立される。 2.CNRGにおいて、遺伝資源の交換に関する方針が確立される。
成果	1.CNRGにおいて、対象種6種(*)の遺伝的多様性が評価されるとともに、持続的利用のための基盤が構築される。 2.対象種の種子の長期保存法が開発される。 3.CNRGにおける遺伝資源のアクセスおよび利益配分に係る戦略が策定される。 (*)アボカド、ハヤトウリ、ウチワサボテン、カカオ、アマランサス、食用ホウズギの6種
活動	1.1 対象種の遺伝子マーカー及びその同定システムを開発する。 1.2 CNRGが保有する対象種の遺伝的多様性評価を行う。 1.3 多様性評価情報に基づきコレクションの複製及びコアコレクションの選定を行う。 1.4 遺伝資源のデータベース及び情報の管理システムを構築する。 1.5 CNRGにおける植物遺伝資源の長期整備計画及び年次計画を策定する。  2.1 難貯蔵性種子の組織培養法及び成長抑制保存法を確立する。 2.2 難貯蔵性種子の低温保存法を確立する。 2.3 ハレイシヨの低温保存法を開発する。 2.4 オードックス種子の長期保存法を確立する。  3.1 国際協定等に則った国際間の遺伝資源の交換及び倫理的、法的、社会的問題(ELSI)に関する研究を取りまとめる。 3.2 CNRGにおける遺伝資源のアクセス及び利益配分に係る戦略を策定する。 3.3 プロジェクトによるメキシコ国内の遺伝資源に係る国家戦略に対する技術的な提言を行う。 3.4 遺伝資源科学に係る学術分野を創生する。
投入	
日本側投入	a) 専門家派遣 - 長期専門家(ジーンバンク管理、植物遺伝資源、業務調整) - 短期専門家(植物遺伝資源、組織培養、超低温保存、情報管理) b) 日本におけるカウンターパート研修 c) 予算の範囲内でのプロジェクト活動に必要な資機材 d) 在外事業強化費
相手国側投入	a) INIFAP (CNRG)による必要な人材の配置 - プロジェクトダイレクター - プロジェクトマネージャー b) 研究者(オードックス種子、組織培養、分子生物学、動物遺伝資源、微生物遺伝資源、情報管理) c) 執務に必要な環境整備(執務室、備品スペース等) d) 研究機関における経費 - カウンターパートの賃金及び国内移動に要する経費 - 運営経費(光熱費、水道費、インターネット、液体窒素、資機材の運営管理に要する費用) e) プロジェクトに必要な機材等に係る税金、通関経費 f) その他
外部条件	1. 成果達成のための外部条件 政変等により遺伝資源の政策決定に関与する者のプロジェクト成果の政策反映に影響が生じない。 2. プロジェクト目標達成のための外部条件 日墨両政府による遺伝資源の維持・管理に関する方針が変更しない。
実施体制	
(1)現地実施体制	国立農牧林研究所(INIFAP): C/P機関
(2)国内支援体制	国立遺伝資源センター(CNRG): INIFAP下部機関であり本プロジェクトの実施サイト 研究代表機関: 国立大学法人筑波大学 共同研究機関: 独立行政法人農業生物資源研究所
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	・「(科学技術研究員)メキシコ遺伝資源の持続的利用の基盤構築(2010年7月~2012年7月)」: CNRGへの長期専門家(1名)派遣によるCNRGの立ち上げ及び運営に対する支援。 ・「日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画(植物遺伝資源)(2011年1月、2012年1月、2013年1月)」: メキシコ研究機関の研究員の我が国試験研究機関等における研修(それぞれ5名の受け入れ)
(2)他ドナー等の援助活動	特になし。







技術協力プロジェクト—科学技術

2016年07月30日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

## 案件概要表

案件名	(和)オゾン、VOCs、PM2.5生成機構の解明と対策シナリオ提言共同研究プロジェクト (英)Joint Research Project on Formation Mechanism of Ozone, VOCs, and PM2.5 and Proposal of Countermeasure Scenario
対象国名	メキシコ
分野課題1	環境管理-大気汚染・酸性雨
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	メキシコシティ、グアダハラ、(モンテレイ:現地の治安状況による)および周辺都市圏
署名日(実施合意)	2010年09月06日
協力期間	2011年01月17日 ~ 2015年12月29日
相手国機関名	(和)環境庁 国立環境研究研修センター
相手国機関名	(英)National Institute of Ecology(INE), National Center for Environmental Research and Training(CENICA)
プロジェクト概要	
背景	<p>本プロジェクトは、主要な大気汚染物質である、オゾン、VOCs(揮発性有機化合物)、PM2.5(粒子径2.5ミクロン以下の粒子状物質)の生成メカニズムの解明と、科学的知見に基づいた大気汚染対策と気候変動対策の両方に資するコベネフィット的対策シナリオの策定能力の強化を目標とするプロジェクトである。</p> <p>大気汚染として代表的な光化学スモッグ等の現象は、オゾンが窒素酸化物(NOx)や揮発性有機化合物(VOCs)と紫外線との光化学反応により生成され、その強い酸化作用によって人体や生態系に悪影響を及ぼすと言われる。VOCsは、ベンゼンやトルエン等に代表される化合物で、オゾンと反応し粒子状物質(PM)を生成する。PMの中でも粒形2.5マイクロメートル以下の粒子状物質はPM2.5と呼ばれ、通常のPMに比べその粒子の細かさから、肺への侵入等により健康被害が起きると言われている。</p> <p>このようにオゾン、VOCs、PM2.5は相互に関連する物質であり、大気汚染対策の観点から、生成機構の解明と対策が求められている。これら大気汚染物質の発生は近隣国からの移流や気候変動の影響も考えられるが、世界的にも立体的動態の把握や成分分析が不十分であり、日本においても十分に解明されていない。</p> <p>またメキシコでは、車両や工場からの排気ガス等排出源での対策が遅れたことに加え、メキシコの大気状態の特徴としてオゾンの発生度が高いことが指摘され、特に都市圏における大気汚染は深刻な状況だった。近年ではメキシコ政府による大気汚染対策の強化を受け、1990年代初頭までの危機的な状況からは改善した一方、引き続き大気状況観測を行い、大気汚染物質の発生に関する研究成果を大気汚染対策に反映することが求められている。</p> <p>このような背景のもと、平成22(2010)年度地球規模課題対応国際科学技術協力として本プロジェクトが要請され、2010年7月及び8月に詳細計画策定調査実施し、9月6日付けでR/Dが締結された。本案件は2011年1月から5カ年計画での実施となっている。</p>
上位目標	N.A.(科学技術協力案件のため、上位目標は設定せず)

プロジェクト目標	オゾン、VOCs、PM2.5の生成機構の解明及び科学的知見に基づくコベネフィット的対策シナリオ策定能力が強化される。
成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. オゾンと気象の立体分布が明らかとなる。</li> <li>2. VOCsの発生、変化、輸送などを含む環境動態が明らかとなる。</li> <li>3. PM2.5の発生、変化、輸送などを含む環境動態が明らかとなる。</li> <li>4. オゾン、VOCs(アルデヒドを含む)、PM2.5の個人曝露の実態が明らかとなる。</li> <li>5. 大気汚染物質の発生源、環境中濃度、個人曝露の関係性が明らかとなる。</li> <li>6. 主にオゾン、VOCs、PM2.5を原因とする大気汚染対策と気候変動対策の両方に資する科学的知見に基づく対策シナリオが作成される。</li> </ol>
活動	<ol style="list-style-type: none"> <li>1-1 オゾンゾンデによるオゾンの測定システムを構築する。</li> <li>1-2 車載型測定装置によるオゾンの測定システムを構築する。</li> <li>1-3 大気環境中のオゾン分布と気象を観測する。</li> <li>1-4 大気環境中の光化学大気汚染の立体的な動態を把握する。</li> <li>1-5 メキシコと日本における立体的な光化学大気汚染を比較する。</li>   <li>2-1 VOCs測定の精度管理レベルを改善する。</li> <li>2-2 大気環境中のVOCs濃度を測定する。</li> <li>2-3 メキシコの大気環境におけるVOCsの動態解明を行う。</li> <li>2-4 メキシコと日本の大気環境中のVOCsの動態を比較する。</li>   <li>3-1 PM2.5の成分分析システムを構築する。</li> <li>3-2 大気環境中の無機イオンの動態を把握する。</li> <li>3-3 大気環境中の有機炭素成分及び元素状炭素成分の動態を把握する。</li> <li>3-4 大気環境中の金属成分の動態を把握する。</li> <li>3-5 3-2から3-4の結果を用い大気環境中のPM2.5の動態を評価する。</li> <li>3-6 メキシコと日本の大気環境中のPM2.5の動態を比較する。</li>   <li>4-1 個人曝露レベルの測定方法を構築する。</li> <li>4-2 対象グループにおける個人曝露レベルを測定する。</li> <li>4-3 個人曝露レベルを評価し、大気環境の寄与度を評価する。</li>   <li>5-1 発生源インベントリーと気象条件に関するデータを収集する。</li> <li>5-2 大気汚染モニタリングシステム(SINAICA)により得られたデータの解析システムを構築する。</li> <li>5-3 輸送モデル、化学反応モデルを組み合わせた大気汚染モデリングシステムを構築する。</li> <li>5-4 大気汚染モデリングシステムにより大気汚染のモデル解析を行う。</li> <li>5-5 モニタリングデータ、モデル解析結果を用いて大気汚染発生源の寄与度を解析する。</li> <li>5-6 セミナー等を通じ研究により得られた科学的知見を普及する。</li>   <li>6-1 社会・経済的検討を踏まえ主にオゾン、VOCs、PM2.5を原因とする大気汚染の対策シナリオを策定する。</li> <li>6-2 気候変動と大気汚染対策の双方に資するコベネフィット的対策シナリオを策定する。</li> <li>6-3 セミナー等を通じ研究の成果を普及する。</li> </ol>
投入	
日本側投入	(総額2.8億円:JICAのみ。研究代表機関およびJST等外部資金を含まない)
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家(研究者)派遣:総括、オゾン分析、VOCs分析、PM2.5分析、個人曝露分析、排出・モニタリング・モデリング研究、コベネフィット対策、業務調整</li> <li>・研究・機材整備費:GPSオゾンゾンデ観測システム(成果1)、VOC成分連続分析用制御部機材(成果2)、陰イオン及び陽イオン分析用イオンクロマトグラフ、粒径別PM捕集サンプラー、金属成分分析用薄膜(成果3)、アクティブサンプラー、パッシブサンプラー、乾燥機(成果4)、発生源とSINAICA(GENICAによる大気汚染モニタリングシステム)データ解析用計算機、モデル連続計算用計算機(成果5)等</li> <li>・国別研修「都市における自動車公害対策」研修員2名受け入れ</li> <li>・その他(在外事業強化費・現地活動費):専門家の活動費等</li> <li>・カウンターパート人件費:各ワーキンググループの研究者(総計22名)</li> <li>・施設・土地手配:GENICA内の執務スペース、試薬、消耗品等研究にかかる事務経費、プロジェクト関連機材</li> <li>・その他:セミナー開催にかかる経費等、プロジェクトに関連するデータ及び情報提供</li> </ul>
外部条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル地域となるメキシコシティ、グアダハラ、(モンテレイ)がプロジェクトに協力する。</li> <li>・大気汚染物質の測定等、研究活動に必要な活動に対してのメキシコ関係各機関、地域からの許可が得られる。</li> </ul>
実施体制	
(1)現地実施体制	プロジェクト・ディレクター:国立環境・気候変動局(INECC)Mr. Paramo プロジェクト・マネージャー:国立環境・気候変動局(INECC)Mr. Segrio Zirath Hernandez
(2)国内支援体制	ほか、INECCを中心とした研究者22名からなる5つのワーキンググループを設置。 国立大学法人愛媛大学農学部(研究代表機関)、産総研、国環研、大阪府立大学等
関連する援助活動	
(1)我が国の	本件のカウンターパート機関であるGENICAは、1995年に設立された大気・廃棄物分野に関する研究機関であり、設立時に技術協力プロジェクトによる支援が行われた。

援助活動	
(2)他ドナー等の	特になし。
援助活動	

個別案件(第三国研修)

2016年07月24日現在

在外事務所 : メキシコ事務所

## 案件概要表

案件名	(和) 気候変動のパラメーターとしてのメソアメリカ地域における沿岸水質モニタリング (英) Coastal Water Monitoring in the Mesoamerican region as parameters of the Climate Change
対象国名	メキシコ
分野課題1	環境管理-水質汚濁
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	日本メキシコ・パートナーシップ・プログラム(JMPP)
援助重点課題	三角協力
開発課題	三角協力・南南協力支援
プロジェクトサイト	メキシコ国家水委員会の実験室(メキシコシティ)とタマウリパス州の沿岸水質採取フィールドオフィス
協力期間	2012年04月01日 ~ 2015年03月31日
相手国機関名	(和) メキシコ国家水委員会
相手国機関名	(英) National Water Commission

## プロジェクト概要

背景	メソアメリカ地域は水に関する多様な問題に直面している。その中でも沿岸水質の汚濁は海洋沿岸生態系・多様性の劣化、地下水・土壌の汚染、健康被害などの問題を生じ、地域内沿岸部の住民の安全保障を脅かしている。米州開発銀行によると、漁業収穫量は過去20年間にフォンセカ湾などで激減し、カリブではロブスターの生産量が75%減少した。森林も1年あたり約550,000ha地域内で減少している。メキシコにおいては、「水質クライテリア策定能力強化」「沿岸水質モニタリングネットワーク計画」の技術協力プロジェクトを通じ、沿岸水質を戦略的に管理するための体制・ツールが構築された。しかし、対象地域の他の国々では、技術的に困難な塩水の沿岸水質測定が国家レベルで定期的に実施されておらず、関連評価データも存在しないため、汚濁負荷の把握はできていない。従って、将来の地域内の沿岸水質変化の予測手法やそれによる気候変動適応策の計画手法も確立されておらず、また地域沿岸水質悪化の汚染源の特定も出来ない状況となっている。その一方「メソアメリカ持続的環境戦略」活動計画第8条では、海洋資源と沿岸部の環境資源の保護が掲げられ、また、中米統合機構の環境大臣会合における2014年までの重要戦略分野としては、地域内の自然汚染対策・規制、と気候変動対策の策定が掲げられている。同環境開発委員会は本研修の対象である沿岸水質モニタリングパラメーターの統一を加盟国間で促進することを表明し、研修期間中の環境大臣会合で合意するための検討を進めている。
上位目標	メソアメリカ地域の気候変動対策を講じるため、沿岸水質モニタリングのパラメーターとその分析手順を地域内で統一する。
プロジェクト目標	メソアメリカ地域の国々が域内で統一された手法により沿岸水質モニタリング5つのパラメーターの分析を可能とするために必要な技術と知識を取得する。
成果	1. 対象5パラメーターを分析するためのメソアメリカ地域統一モニタリング手順が確立される。 2. 各国参加者が5つのパラメーターの分析に必要な沿岸水質の適切な採取と水質分析ができる技術と知識を取得する。 3. 研修期間中に各国研修員が試行的にプラクティスとして持参した水質サンプルをベースに

3年間分のデータが蓄積される。

- 活動
- 1.1. 第1回の研修において技術移転された統一モニタリング手順による検査の結果について分析する
  - 1.2. 沿岸水質における気候変動のインパクトを分析するために必要なパラメーターの採取測定・分析方法の改善に関し、協議・提案を行う
  - 1.3. 研修終了後、各研修生は所属機関において研修を通じて取得した技術を実践する。
  - 1.4. 研修終了後、テレビ会議やメールを通じて統一モニタリング手順に係る技術支援を行う
  - 2.1. 研修内容やレベルを把握するため参加各国および参加機関の現状を分析する
  - 2.2. サンプルの適切な採取および実験室における水質分析の実施および改善方法を検討する
  - 2.3. 研修を通じて取得した知識および技術を実践するためのアクションプランを策定する
  - 2.4. テレビ会議を通じてアクションプランのモニタリングおよび技術支援を行う
  - 3.1. 第1回の研修終了後に研修で取得した知識を活用し、モニタリングを実施する場所を決定する
  - 3.2. 研修生は3.1で決定した場所においてモニタリングを実施する。
  - 3.3. 研修生はCONAGUAが指定した期間においてモニタリングを実施するためのサンプルを送る。
  - 3.4. CONAGUAは3.3.で各参加機関から送付されたサンプルを分析する
  - 3.5. CONAGUAは分析結果をデータとして蓄積する。
  - 3.6. CONAGUA3.5.の分析結果を参加機関と共有する

#### 投入

- 日本側投入 研修員旅費(航空券、日当、宿泊費、保険等)18名・3週間/年  
(グアテマラ、ニカラグア、ホンジュラス、エルサルバドル、コスタリカ、ベリーズ、パナマ、コロンビア、ドミニカ共和国)
- 相手国側投入 研修実施経費(運営費、研修管理、開閉講式費用等)  
実験施設・資機材の提供  
研修講師

#### 実施体制

- (1)現地実施体制
- 1)方式 メキシコ実施機関への業務委託
  - 2)現地実施体制は、メキシコ側実施機関であるメキシコ国家水委員会(CONAGUA: Comision Nacional de Agua)が主体となり、JICA及びメキシコ外務省と協議しつつ、研修コースを運営する。計画、モニタリング、評価については、CONAGUA、JICA、メキシコ外務省が合同委員会を設置し、コース内容の検討、ロジスティック業務、受益国機関と受益国JICA事務所との事前調整ならびに合同評価を行う。
  - 3)コストシェアリング:JMPPのコンセプトに基づき、日墨50%-50%のコストシェアを目標とする。

#### 関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
- 本第三国研修で技術指導する気候変動対策としての沿岸水質分析モニタリングパラメーターを、地域内の標準パラメーターとして促進するために、中米統合機構(SICA)に属する中米環境委員会(CCAD)との間接的な連携を促進する。具体的には、本研修形成時にCCADの提言をもらい、環境大臣会合などのCCADの既存メカニズムを活用してパラメーターを統一するための枠組み作りを同時進行でCCADに加盟国諸国に対して促進してもらうこととする。



草の根技協(地域提案型)

2014年04月15日現在

本部/国内機関 : 中部国際センター

## 案件概要表

案件名	(和)メキシコ市の下水道事業改善 (英)Improvement Project of Sewerage System in Mexico City
対象国名	メキシコ
分野課題1	環境管理-水質汚濁
分野課題2	都市開発・地域開発-都市開発
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-公益事業-下水道
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
署名日(実施合意)	2011年04月28日
協力期間	2011年07月13日 ~ 2014年02月27日
相手国機関名	(和)

## プロジェクト概要

背景	<p>メキシコ市はもともと湖であった所を埋め立てて造られた都市であり、水源も市内の地下水に6割以上依存している。そのため急速な都市化の進む中で地盤沈下、水源の不足等の問題が発生している。</p> <p>メキシコ市では、1971年に運用開始した下水処理場があり、日量34.5万立方メートルの処理能力を有するが、処理水は8割が灌漑用及び河川維持用、2割が工業用水等に再利用されている。</p> <p>現在、地盤沈下を予防し新たな地下水源確保のための地下水涵養が検討されており、それを実現するための処理水質の向上が求められている。</p> <p>下水(排水)普及率は94%であるが処理率は7%で、残りは未処理のまま市外に排出されているため水環境の悪化が懸念されている。また下水管の腐食発生が道路陥没に繋がる危険があり、下水道管路の維持管理対策の向上が急務とされているところである。加えて汚泥は天日乾燥による処理のため都市化の進むなかで悪臭苦情が増加しており、汚泥の処理処分の改善もまた求められている。</p> <p>メキシコ市上下水道局は処理率を20%まで向上させる計画を定めているところであるが、それにとりもなう汚泥処理、管路維持管理等についても計画策定を行う必要があり、計画立案などの知見等が求められているとともに、水処理、汚泥処理及び管路維持管理の幅広い技術者の育成が急務である。</p>
上位目標	メキシコ市における市民生活に係る水環境の改善をすることができる。
プロジェクト目標	目標:メキシコ市内のターゲット区域における水処理、汚泥処理及び管路維持の状況が改善する。 指標:下水処理水の水質が向上する。 下水処理規模に適応した汚泥処理計画及び管路維持管理計画が策定される。
成果	成果:①下水道技術者が水処理、汚泥処理及び管路の維持管理等の技術を含めた水処理技術を習得する。 ②水処理、汚泥処理、管路維持管理等の事業計画を作成する人材が育成される。
	指標:①水処理、汚泥処理及び管路の維持管理等の技術を含めた水処理技術を習得する技術者 5名

②水処理、汚泥処理、管路維持管理等の事業計画を作成する人材4名

活動 共通:メキシコ市上下水道局へ専門家職員を派遣して、現地の状況を把握及び問題点の抽出を行う。

- 1.メキシコ市上下水道局からの技術職員に対して本邦研修を実施する。
- 2.本邦研修を受講した職員が、現地でセミナー又は研修を通して組織内に技術移転を図る。
- 3.1によりアクションプラン実現の支援と技術指導のため技術専門家を派遣する。

その他:汚泥処理に関しては有効利用の1つとしてコンポスト化実現に向けての調査研究を行う。

投入

日本側投入 技術専門家派遣(延べ9名)  
(技師)3名×2週間×1回(初年度のみ)  
2名×2週間×3回(2名×3年間)  
(通訳)4名(現地延べ3名及び日本1名)×(現地14日及び日本28日)×3回

相手国側投入 研修員受入本邦研修(延べ9名)  
(技師)3名×1ヶ月×3回(毎年3名ずつ)  
研修員派遣(延べ9名)  
(技師)3名×1ヶ月×3回(毎年3名ずつ)

実施体制

- (1)現地実施体制           メキシコ市上下水道局(Mexico City Water System)  
(2)国内支援体制           名古屋上下水道局





個別案件(第三国研修)

2016年07月24日現在

在外事務所 : メキシコ事務所

## 案件概要表

案件名	(和)3Rに基づく廃棄物管理促進のための政策ツールの策定 (英)International Course on development of instrumentos for the integral waste management with focus on 3Rs (Reduction, Reuse, and Recycle)
対象国名	メキシコ
分野課題1	環境管理-廃棄物管理
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-公益事業-都市衛生
プログラム名	日本メキシコ・パートナーシップ・プログラム(JMPP)
援助重点課題	三角協力
開発課題	三角協力・南南協力支援
プロジェクトサイト	環境・気候変動庁, メキシコシティ, メキシコ
協力期間	2012年04月01日 ~ 2015年03月31日
相手国機関名	(和)環境・気候変動庁
相手国機関名	(英)National Institute of Ecology and Climate Change

## プロジェクト概要

背景	<p>中米地域では、廃棄物管理は、関連政策の未整備、行政能力の低さ、国家予算配分の不足、インフラの未整備などの問題点を抱えている。そのため、未だに都市廃棄物管理はいわゆる伝統的手法に頼っている国がほとんどで、それらの国々では、廃棄物の収集が行政の主な関心事項であり、収集された廃棄物は最終投棄場所に放置されていることが多い。これらの状況は中南米地域において、環境汚染や衛生状況の劣悪化など人間の安全保障を脅かす環境問題を生じている。</p> <p>このような中米地域の現状を背景に、メキシコ国立環境気候変動庁(旧メキシコ環境研究研修センター)は、現在中央アメリカとカリブ海諸国を対象に第三国研修「3Rに基づく廃棄物管理」を2009年から2011年まで実施し、各国の3Rに基づく廃棄物管理能力を強化するための基礎知識を移転してきた。しかしながら、3Rの概念はいまだ中米の国々にとって新しいコンセプトであり、中米統合機構の環境開発委員会によると、廃棄物資源の再利用は中米地域では廃棄物全体の0.5%のみしか実施されていない。実際、国策の焦点を廃棄物収集と最終投棄率の向上から3Rに基づく廃棄物管理方法に変えていくには、長期的な取り組みが必要である。本第三国研修では、3Rを実際に導入するために必要となる廃棄物管理政策ツールの作成支援を、3年間の研修を通して実施する。従って、国家廃棄物管理政策を交換するための経済、社会、政治的な基礎条件が好機にあり、かつ3Rの実施を制度化するのに必要な廃棄物管理の基本的法律が存在する国々を研修対象国として選択する。</p>
上位目標	研修参加国において、研修で作成された3Rに基づく廃棄物管理政策ツールが正式に承認され、そのツールの応用により廃棄物政策における3Rに基づく廃棄物総合管理が実施され、資源の再利用による環境汚染の防止と持続的な社会作りが促進される。
プロジェクト目標	3Rに基づく廃棄物管理実施のために必要な政策ツール(国家廃棄物管理関連法、市民参加プログラム、情報システム)のファイナルドラフトが参加国毎に作成され、担当省庁の意思決定者(対人、副大臣等)に提出される。
成果	1. 3Rに基づく廃棄物管理政策策定のための、各国現状分析を行い、課題と問題点が抽出される。

2. 上述の課題と問題点をベースに、国家廃棄物管理政策ツール策定のための活動項目が設定され、作業スケジュールが策定される。(また、作業グループ(コアメンバー・各セクター官庁参加)が結成される。)
3. 国家廃棄物管理政策ツールのコンセプト案及び内容構成(案)が作られる。
4. 国家廃棄物管理政策ツール策定後の実施ステージにおける国内の担当・責任機関及びその機能が定義される。
5. 参加国・機関における3Rに基づく国家廃棄物管理の行政能力が強化される。

活動 以下の一連の活動に必要なノウハウ、技術、情報を本研修を通じて参加国研修員に対し提供する。

1. 中米諸国における、各国の3Rに基づく廃棄物管理の促進における現状を確認し、既存の関連政策ツールの有無について調査・分析する。
2. 各国における3Rを促進する法制度の有無と、既に実施された第三国研修を通して帰国研修員によって作成された各活動計画の分析結果に基づき、本研修で策定する政策ツールのコンセプト案を(国家廃棄物管理計画、市民参加プログラム、情報システム)の中から一つ選定して各国研修カリキュラムを作成する。
3. 参加国毎に作業スケジュールを策定するための助言を行い、作業グループ・コアメンバー技術者のプロフィール設定を行う。
4. 作業スケジュールに基づき、関係セクター官庁の特定作業を行う。
5. 各国で策定する政策ツールのコンセプト案に基づき、作業グループで内容構成案を作成する。
6. 3Rに基づく廃棄物管理を促進することを目的とした廃棄物政策ツールを作成するための「方法論」を技術移転する。
7. 各国作業スケジュールに基づき各国の廃棄物政策ツール策定の進捗のモニタリングを行い、適時技術指導を行う。
8. 各国の3R政策ツールファイナルドラフトの作成作業に対し、技術的なコメントを行い支援する。

#### 投入

- 日本側投入 2012年4月から2017年3月、協力概算額30.00百万円 (内、H24年度分6.0百万円)  
(内訳)・研修員旅費(航空券、日当、保険等)  
・在外技術研修講師派遣費
- 相手国側投入 ・研修実施費用(運営費、教材費、研修監理、開校式、閉校式、国内移動費 等)  
・講師招聘費用  
・研修施設、資機材の提供

#### 実施体制

- (1)現地実施体制 1)方式:委託  
2)現地実施体制 メキシコ側実施機関であるINECCが主体となり、JICA及びメキシコ外務省と協議しつつ、研修コースを運営する。研修計画の策定と研修参加機関の設定については、INECC、JICA、及びメキシコ外務省が密接に協業し、受益国事務所と受益機関との事前調整を実施して研修の妥当性を高め、進捗モニタリングを実施する。  
3)コストシェアリング JMPPコンセプトに基づき、日墨50%-50%のコストシェアを目標とする。
- (2)国内支援体制 特になし。

#### 関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動 1)我が国の援助活動(我が国の他スキームの援助活動、我が国が支援を行っている政策的イニシアティブの下での援助活動との連携・関係について、案件名のみではなく、連携内容等についても言及する)  
2)他ドナー等の援助活動(関連する他ドナー等の援助活動の内容及び連携・関係について記述する)
- 特になし。



個別案件(専門家)

2015年06月18日現在

本部/国内機関 : 中南米部

## 案件概要表

案件名	(和)国際開発協力政策支援 (英) Support Project for International Cooperation Development Policy
対象国名	メキシコ
分野課題1	南南協力-南南協力
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-開発計画-開発計画一般
プログラム名	日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画
援助重点課題	その他
開発課題	その他
プロジェクトサイト	メキシコシティ
協力期間	2012年04月01日 ~ 2015年03月31日
相手国機関名	(和)メキシコ国際開発協力庁(メキシコ外務省科学技術協力総局)
相手国機関名	(英) Mexican Agency of International Cooperation for the Development (AMEXCID/DGCTC)

## プロジェクト概要

背景 過去幅広い分野においてメキシコに対する日本の技術協力が実施されてきた結果、1980年代に入ると、経済社会の発展もあり、メキシコは蓄積した技術・知見を第三国に技術移転できるレベルにまで達し、中南米地域に対する南南協力を開始した。1998年にメキシコ国際協力庁(AMEXCID)が設立され、メキシコの南南協力の窓口業務を担うことになった(政権交代による組織改革の影響で2001年に廃止)。

JICAは2000年から2003年にかけて技術協力プロジェクト「南南協力強化支援」を実施し、国際協力を担う組織作りの支援とプロジェクト管理手法などの知識・技術移転を行うとともに、メキシコ側と連携して中南米地域へ第三国専門家派遣、第三国研修を実施してきた。このような背景を踏まえ、2003年フォックス大統領来日の機会に日墨パートナーシップ・プログラム(JMP P)合意文書が締結された。

2011年4月には、総合的な国際協力の実施体制の体制構築を目的とした「国際開発協法力法」が制定され、同法に基づき2011年9月にメキシコ外務省の内規が正式改定され、国際開発協力庁(AMEXCID: Agencia Mexicana de Cooperación Internacional para el Desarrollo)が発足した。

JICAは、メキシコのドナー化支援も念頭に、AMEXCID発足前の2010年6月より個別専門家「国際開発協力政策支援」の派遣を開始し、メキシコ政府の国際開発協力実施に関する制度・システムの構築ならびに人材育成を支援してきた。AMEXCIDが設立される前の準備支援としては、主にメキシコ国際開発協力の現状分析の実施、案件管理方法強化策の提案、AMEXCID組織体制への提言が実施された。AMEXCID設立後は、対中米戦略策定支援、セクター別戦略策定支援、国際開発協力人材育成などの、国際開発協力実施能力の強化を中心に支援を展開している。

上位目標 メキシコ国の国際開発協力政策実施能力と体制が強化される。

プロジェクト目標 メキシコ国際開発協力庁(AMEXCID)が、効果的な国際協力事業を展開するために必要な制度・システムの構築及び人材の育成を行うようになるとともに、地域支援戦略並びに同戦略に沿った事業実施計画を策定・実施することが出来るようになる。

成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>a) AMEXCIDが日本のODA・JICAの援助政策や実施の仕組みを理解する。</li> <li>b) AMEXCIDにおける対中米国際開発協力戦略が作成される。</li> <li>c) AMEXCIDが提供できる協カスキームが検討され、援助リソース情報が整備される。</li> <li>d) 国際協力事業にかかる予算体系および予算執行管理体制の枠組みが構築される。</li> <li>e) これら一連の作業を通じ、メキシコ外務省C/Pの個人、組織レベルの能力が向上する。</li> </ul>
活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>a) 日本のODA・JICAの援助政策や実施の仕組みに関するセミナー、研修、講義(必要に応じて個別本邦研修の企画立案)。</li> <li>b) 新たなモダリティの活用などを考慮にいれた「メキシコ地域別協力戦略」の作成支援。</li> <li>c) メキシコ外務省における国際協力事業の現状実施体制の調査、分析およびメキシコ政府の体力に応じた実施体制作り  <ul style="list-style-type: none"> <li>についての助言(既存の援助リソース、メキシコ国内事情等を考慮しての実施可能な協力形態、スキームの検討支援)</li> <li>援助リソース情報の整備支援。</li> </ul> </li> <li>d) 国際協力事業に対する資金源の確保、および効率的、効果的な予算配分、活用のための助言。</li> </ul>
投入	
日本側投入	長期個別専門家派遣 × 1名
相手国側投入	専門家の業務実施に関わる費用負担(執務室、資料作成費、セミナー開催費等) AMEXCIDスタッフC/Pチーム(長官、部長6名、及び計画課スタッフ5名)
実施体制	
(1)現地実施体制	AMEXCID国際科学技術協力局職員が主なC/Pとなる。
関連する援助活動	
(1)我が国の 援助活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2000年から2003年にかけて技術協力プロジェクト「南南協力強化支援」実施</li> <li>・2010年6月～個別専門家「国際協力開発政策支援」派遣</li> </ul>
(2)他ドナー等の 援助活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2013年3月よりドイツ(GIZ)がAMEXCID内の情報システム改善を支援するための専門家チーム派遣予定。</li> </ul>



個別案件(第三国研修)

2018年10月16日現在

在外事務所 : メキシコ事務所

## 案件概要表

案件名	(和)農村開発にかかる普及指導員の能力強化 (英) Capacity Development for Strengthening of Rural Extensionism
対象国名	メキシコ
分野課題1	農業開発-農業サービス(普及,研究,金融,農民組織等)
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	日本メキシコ・パートナーシップ・プログラム(JMPP)
援助重点課題	三角協力
開発課題	三角協力・南南協力支援
プロジェクトサイト	チアパス州・オアハカ州
協力期間	2013年08月01日 ~ 2016年03月31日
相手国機関名	(和)農牧農村開発漁業食糧省(SAGARPA)
相手国機関名	(英) Secretariat of Agriculture, Livestock, Rural Development, Fisheries and Food of Mexico(SAGARPA)

## プロジェクト概要

## 背景

中南米地域においては、農村の開発の立ち遅れ、地域間格差、農村貧困等の問題が共通して存在する。これらを改善、是正するためには地方住民やこれを支援する地方行政関係者などが地元コミュニティの開発に主体的、積極的に関与することが有効である。しかしながら、現状では住民、行政とも、能動的に開発事業を進めるために必要な知識、ノウハウ、技術を十分に備えておらず、開発のための計画の提案や立案、適切な実施は簡単には進捗しない。住民や地元行政が中心となって進める地方コミュニティの開発、いわゆる住民参加型の開発の有効性や必要性は、広く中南米地域でも認識が進んでいるものと思われ、特に中米地域では、近年、我が国の戦後における生活改善アプローチを参考にしたり、応用した形での農村開発関連事業が数多く展開されている。

メキシコでは、2003年より2010年まで南部チアパス州ソコヌスコ地域において、生活改善アプローチを取り入れた農村開発プロジェクトが展開され、南部他州やグアテマラなど中米地域においても応用されているグッドプラクティスが数多く形成されている。

さらに中南米地域においては、現在、実施中の生活改善アプローチを活用した農村開発事業を通じて、各国が得た経験やグッドプラクティスについて、ニーズの共通する各国間での主体的・能動的な情報共有やさらなる活用が有効かつ必要となってきた。

かかる状況を踏まえ、今般、グアテマラ、ニカラグア、ホンジュラス、エルサルバドル、コスタリカ、パナマ、ドミニカ共和国、パラグアイ、エクアドル、ボリビア等の中南米地域を対象にした第三国研修を実施するものである。

上位目標 中南米地域での農村開発従事者の能力強化を通じ、農村の生活改善が持続的に進展する。

プロジェクト目標 中南米諸国の農村開発従事者による参加型農村開発事業への応用能力が強化される。

成果

- 1.生活改善アプローチを中心としたメキシコの農村開発の手法の応用に関する最新知識・情報が、中南米諸国からの参加者の間で共有される。
- 2.生活改善アプローチを中心とした参加型農村開発手法の事業への応用に関する問題点・課題が整理される。
- 3.生活改善アプローチを中心とした参加型農村開発手法の実践上の問題点・課題への対応策

が提案される。  
4.参加者が研修成果を事業現場へ応用、実践する。

活動	1-1中米各国における生活改善アプローチ使用事例ならびに参加型農村開発に関する最新情報の共有。 1-2メキシコチアパス州ソコムスコ地域持続的農村開発プロジェクト(PAPROSOC)及び中米各国でのグッドプラクティスと教訓の共有。 2-1メキシコおよび中米各国事例を踏まえた生活改善アプローチおよび参加型農村開発の事業適用上の問題点・課題の抽出・分析(問題分析ワークショップ)。 2-2抽出された問題点・課題のリスト化(可視化のためのワークショップ)。 3-1生活改善アプローチおよび参加型農村開発の事業適用上の問題点・課題への対応策の検討(ワークショップ) 3-2本邦研修等、関連する他事業からのグッドプラクティスや教訓のインプット 4-1生活改善アプローチならびに参加型農村開発の事業現場へのフィードバックのためのアクションプラン作成 4-2事業現場へのフィードバック事例の中米およびメキシコ関係者間での共有
投入	
日本側投入	研修員旅費(航空券、日当、宿泊料、保険等)18名・3週間/年(グアテマラ、ニカラグア、ホンジュラス、エルサルバドル、コスタリカ、パナマ、ドミニカ共和国、ボリビア、エクアドル、パラグアイ)
相手国側投入	調査団派遣費 在外技術研修講師 研修実施経費(運営費、研修監理、開閉講式費用等) 講師招へい費用
外部条件	研修施設、資機材の提供 現地JICA事務所による安全対策措置を遵守する。

#### 実施体制

- (1)現地実施体制
- 1)方式:委託
  - 2)現地実施体制 メキシコ側実施機関であるSAGARPAが主体となり、JICA及びメキシコ外務省と協議しつつ、研修コースを運営する。研修計画の策定と研修参加機関の設定については、SAGARPA、JICA、及びメキシコ外務省が密接に協業し、受益国事務所と受益機関との事前調整を実施して研修の妥当性を高め、進捗モニタリングを実施する。
  - 3)コストシェアリング JMPPコンセプトに基づき、日墨50%-50%のコストシェアを目標とする。

#### 関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
- チアパス州ソコムスコ地域小規模生産者支援計画プロジェクト(2003年3月～2006年2月)  
チアパス州ソコムスコ地域持続的農村開発プロジェクト(PAPROSOC-2)(2006年9月～2010年3月)